

行政系施設 個別施設計画

令和3年3月策定

令和8年3月改定

下諏訪町

目 次

1	背景と目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	2
(5)	対象施設	3
2	施設の実態	
(1)	施設の設置状況（根拠、設備等）	4
(2)	施設の利用状況	5
(3)	施設の収支状況	5
(4)	施設の建物状況	6
3	施設管理・整備に関する基本的な方針	
(1)	施設の保有量・配置計画等の方針	7
(2)	長寿命化等の基本的な方針	7
(3)	維持管理等の基本的な方針	7
4	施設評価の実施	
(1)	施設評価の方法	8
(2)	施設評価の結果	10
5	長寿命化等の実施計画	
(1)	劣化状況調査の実施	13
(2)	施設の今後の方向性（優先順位）	15
(3)	実施計画におけるコストの見通し	16
(4)	フォローアップ	17

1 背景と目的

(1) 背景

全国の地方公共団体では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、昭和40年代から多くの公共施設を建設・整備してきましたが、その集中整備された公共施設が近年、大規模改修や建替えの時期を迎え、老朽化対策等に多額の費用が必要になると考えられており、下諏訪町においても他自治体と同様に課題となっています。

下諏訪町では、このような課題に対応するため、「第6次下諏訪町総合計画」及びこれを行財政的視点から補完する「下諏訪町行財政経営プラン」（ともに平成18年度～平成27年度）を策定し、計画的な財源確保と実施事業を定め、プランに沿って保育園の統廃合、南小学校改築事業、赤砂崎公園防災公園化事業、庁舎耐震改修事業などの大型事業を順次実施するとともに、「第7次下諏訪町総合計画」及び「第2次下諏訪町行財政経営プラン」（平成28年度～令和7年度）に基づき、10年ごとに将来の財政負担の軽減を考慮した取り組みを進めてきました。

しかしながら、今後の公共施設の適切な維持管理・更新を計画するうえで、施設の長寿命化・更新コストのみではなく、公共施設の維持管理コストなどを含めたトータルコストを中長期的な視点で縮減・平準化を図る取り組みが必要とされています。

また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を原状回復するだけでなく、必要な機能や性能を現在求められる水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指すことも求められています。

令和8年度からは、「第8次下諏訪町総合計画」や「第3次下諏訪町行財政経営プラン」などの各種計画との整合を図り、人口減少や社会情勢の変化を見据えながら、持続可能な行財政運営とまちづくりの実現に資するよう、計画的に公共施設整備を推進していきます。

(2) 目的

「下諏訪町行政系施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、前述の背景を踏まえ、施設を総合的観点で捉えるため、点検・診断によって得られた各施設の状態のほか、維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等を鑑みること、施設のあり方を検証し、今後の取扱いについて、具体的な方針を定めることにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、安心・安全で暮らしやすいまちづくりを実現するため、本計画を策定します。

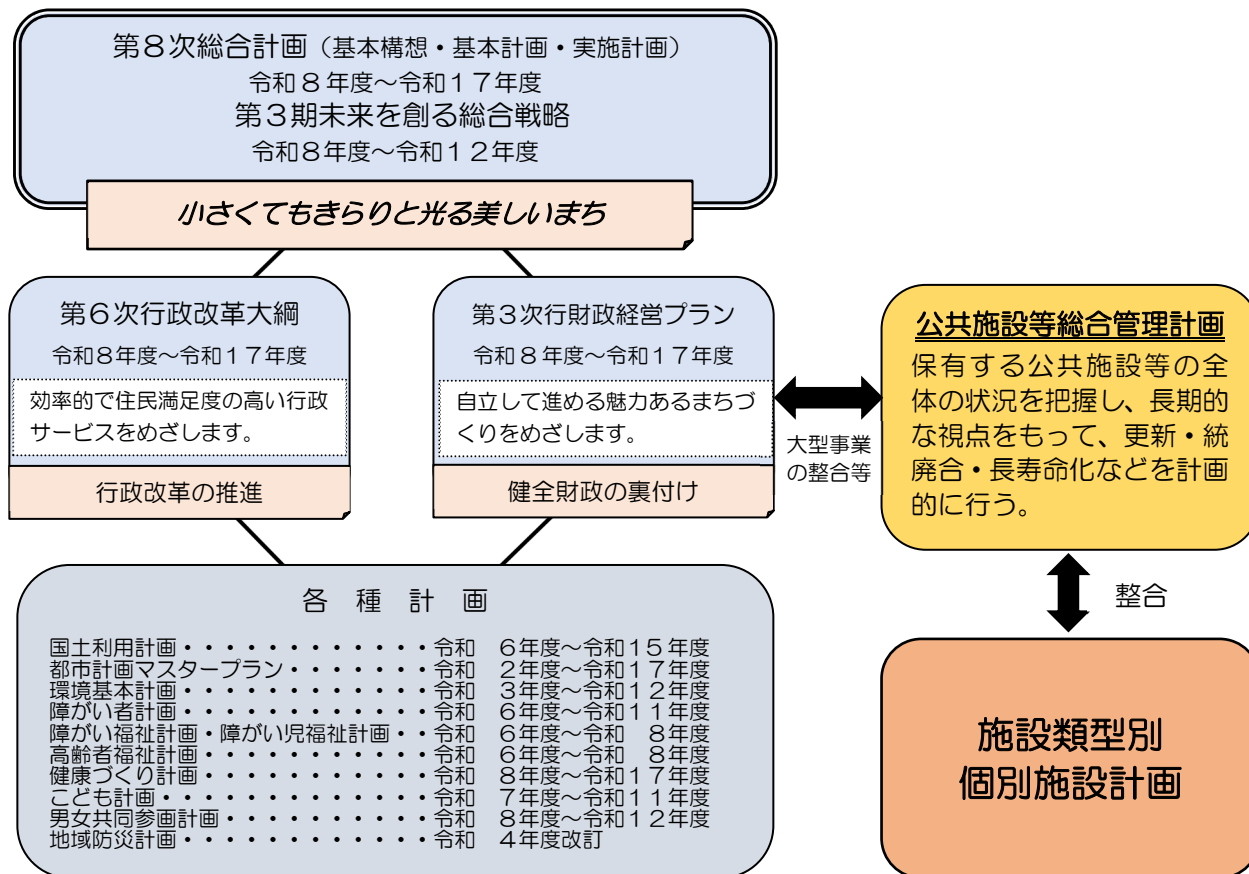
(3) 計画の位置づけ

国はインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化計画」を平成25年11月に策定するとともに、これに基づき、総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がなされ、下諏訪町では、「下諏訪町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）を平成29年3月に策定しました。

本計画は、公共施設等の管理に関する上位計画として位置付ける総合管理計画に基づき、施設の用途等で分類した施設類型別に策定します。

また、町の最上位計画である「第8次下諏訪町総合計画」のほか「第3次行財政経営プラン」及び「第6次下諏訪町行政改革大綱」などの各種計画と整合するものとします。

【図1 各種計画との関係性】



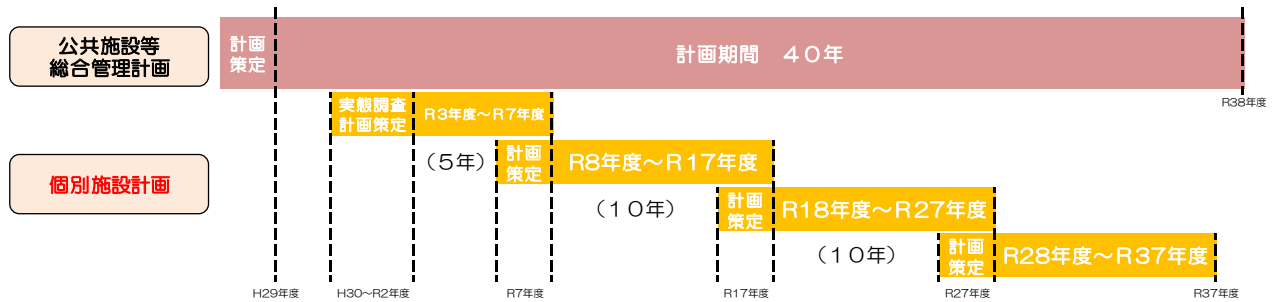
(4) 計画期間

本計画は、各種上位計画との整合を図るため、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、本計画は、前計画（令和3年度～令和7年度）において定められた5年ごとの見直し方針に基づき改定したものです。

今後も、施設の老朽化状況や利用状況等の実態を継続的に把握し、各種上位計画等との整合を図るため、5年を目途に見直し（改定）を行うものとします。

また、この期間内でも人口動態、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、必要に応じて計画を見直すものとします。

【図2 計画期間イメージ】



(5) 対象施設

本計画における対象施設は、以下のとおりとします。

【表1 対象施設一覧】

施設名	所在地	開設年月日	延床面積 (㎡)	施設構成
役場本庁舎	4613番地8	S46.1.31	4982.02	(本庁) 地階：会議室、更衣室 1階：宿直室、ホール、執務区画 2階：町長室、町長応接室、副町長室、会議室2室、執務区画 3階：議会事務局、議会応接室、全員協議会室、議員図書室、監査委員室、委員会室2室、議員控室、住民相談室、会議室、記者室 4階：議場、議場控室、情報管理室、厚生室、講堂、浄書室、交換室 (別棟) 1階：シルバー人材センター事務所、車庫2区画、倉庫 2階：建設水道課執務室、厚生室、職員組合書記局、更衣室
防災センター	4613番地8	H15.2.1	336.00	1階：給湯室、倉庫、車庫 2階：防災センター、電気室
公用車車庫	4611番地77	H5.2.26	522.18	車庫 (443,66㎡) まちづくり協働サポートセンター (62,14㎡) 諏訪交通安全協会下諏訪支部倉庫 (16,38㎡)
器材倉庫	4623番地1	S58.9.10	251.00	倉庫
下諏訪町保健センター	4590番地5	H10.4.1	1207.68	1階：事務室、予防接種室、集団指導室、機能訓練室 2階：乳幼児健診室、内科診察室、歯科診察室、調理室、相談室 3階：機械室

2 施設の実態

(1) 施設の設置状況（根拠、設備等）

【表2 対象施設の設置根拠・目的】

施設名	設置根拠 (法令)	設置根拠 (条例)	設置目的
役場本庁舎	地方自治法第2条及び第4条	下諏訪町庁舎管理規則、下諏訪町役場の位置を定める条例	行政事務の執務
防災センター			災害発生時における代替庁舎及び災害対策本部機能を確保するため
公用車車庫	地方自治法		公用車の車庫（公用車車庫）、公益活動のための打合せや作業の場（まちづくり協働サポートセンター）、倉庫（諏訪交通安全協会下諏訪支部倉庫）
器材倉庫	地方自治法		行政運営上必要な物品の保管
下諏訪町保健センター	地域保健法第18条	下諏訪町保健センター設置条例	町民の健康増進のための保健事業を実施する

【表3 対象施設の設備等】

施設名	駐車場 (台)	防災拠点	収容 人数	防災 備蓄 用品	自家 発電 設備	冷暖 房	入浴 設備	調理 設備	AED	土砂災害	浸水想定
役場本庁舎	99			○	○	○	×	×	○		3.0m以上 5.0m未満
防災センター	8			○	○	○	×	×	×		3.0m以上 5.0m未満
公用車車庫	14			×	×	×	×	×	×		0.5m以上 3.0m未満
器材倉庫				×	×	×	×	×	×	警戒区域	3.0m以上 5.0m未満
下諏訪町保健センター	17	指定避難所	240人	○	○	○	×	○	○		3.0m以上 5.0m未満

行政系施設については、行政事務の執行及び行政サービスの提供をおこなう施設と、その補助施設から構成され、町政の中核として機能しています。災害時等、有事の際にも、その機能を喪失させないための設備等を有する施設もありますが、諏訪湖や砥川に近い位置にあるため、特に大雨等による浸水被害を受けやすくなっています。

(2) 施設の利用状況

【表4 施設別の利用状況】

施設名	利用対象者	利用状況					複合化状況
		項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均	
役場本庁舎	個人及び各種団体等						無
防災センター	町及び各種団体等						無
公用車庫	職員、各種団体	延べ利用者(人)	283	229	309	274	有
器材倉庫	職員						無
下諏訪町保健センター	乳幼児、妊婦から高齢者まですべての住民	延べ利用者(人)	4,517	4,428	4,067	4,337	無

行政系施設のうち、役場庁舎・防災センター・器材倉庫については、利用者数をサービスの指標として設定し、施設の有効性の是非を判断することが施設の設置目的の性質上適さないため、利用者数は明記しないものとします。

公用車庫の利用状況については、婦人会やPTA等の団体に会議室や作業場として年間を通して利用されている併設のまちづくり協働サポートセンターの利用者数を示していますが、令和5年度には一時的な減少が見られたものの、直近の令和6年度には300人を超えるなど、増加傾向にあります。

保健センターについては、毎月の乳幼児健診・相談及び夏から秋にかけておこなう成人の生活習慣病検診等の受診者数により利用者数を把握しており、年間4,000人を超える利用があります。

(3) 施設の収支状況

【表5 対象施設の収支状況】

施設名	歳出総額(千円)				歳入総額(千円)			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均
役場本庁舎	939,645	957,563	993,644	963,617	2,014	2,277	2,297	2,196
防災センター	57	57	60	58	0	0	0	0
公用車庫	148	147	338	211	0	0	0	0
器材倉庫	37	37	37	37	0	0	0	0
下諏訪町保健センター	63,239	54,695	63,446	60,460	95,888	80,320	28,339	68,182

行政系施設の歳入については、施設利用に関する住民負担はなく、電柱や自販機等の設置に係る町有土地使用料、町有建物使用料、販売手数料、光熱水費負担分等となり、保健センターについてはこれらに加えて事業実施に係る国、県等からの負担金・補助金、検診費用の受益者負担分があります。

歳出については、施設管理に係るもの以外は主に職員の人件費となっています。行政系施設は、行政事務の執行や行政サービスの提供のため機能している町政の中枢を担う必要不可欠な施設であり、

施設の目的である事業の実施は、すべての住民のための行政サービスであるため、施設運営、管理に関する費用を事業の中から生み出すことはできないため、収支はマイナスとなります。

(4) 施設の建物状況

【表6 対象施設の建物状況】

施設名	建物名	建築年	構造主体	階数		耐用年数		延床面積 (㎡)	耐震情報		
				地上	地下	経過	法定		基準	診断	補強
役場本庁舎	役場本庁舎	1971年	鉄筋コンクリート造	4	1	54	50	4,337.59	旧基準	○	○
役場本庁舎	別棟	1979年	鉄骨造	2		45	38	558.89	旧基準	○	○
役場本庁舎	バス車庫	1971年	鉄骨造	1		54	31	85.54	旧基準	×	×
防災センター	防災センター	2003年	鉄筋コンクリート造	2		22	50	336.00	新基準	—	—
公用車車庫	公用車車庫	1993年	鉄骨造	1		32	31	522.18	新基準	—	—
器材倉庫	器材倉庫	1983年	鉄骨造	1		41	31	251.00	新基準	—	—
下諏訪町保健センター	下諏訪町保健センター	1987年	鉄筋コンクリート造	3		38	50	1,207.68	新基準	—	—

行政系施設は多くが建設後30年～50年程度を経過しており、法定耐用年数に近い、もしくは超過しているものが多くあります。役場本庁舎と役場庁舎別棟については、平成26年度に耐震補強工事と大規模改修を、バス車庫については、令和元年度に内部改修を、下諏訪町保健センターについては、平成30年度に大規模改修をおこないましたが、公用車車庫と器材倉庫については、大規模改修や施設の更新を検討・実施する時期に来ており、利用状況や建物の劣化状況等を勘案しながら、早期に方針を決定する必要があります。なお、公用車車庫については、平成5年に寄附を受けた元工場を転用した建築物であり、実際の築年数は不明となっています。実際の耐震性についても評価がなく不明であり、法定年数についてもおそらく超過しているものと考えられ、劣化も見受けられます。公用車車庫としての性質上、その機能は満たしていると考えますが、まちづくり協働サポートセンターとして一部が供用されており、耐震性が明確に担保されていない建物内で、一般の利用者が被災するリスクを評価に鑑みる必要があると考えます。

3 施設整備・管理に関する基本的な方針

(1) 施設の保有量・配置計画等の方針

行政系施設は、行政事務の執行、行政サービスの提供等、町政の中核として機能しており、町内に同様の施設はないため、全施設とも今後も機能の継続が必要と考えますが、公用車車庫と器材倉庫については、建設から年数が経つものの、改修等がなされていないことを踏まえ、施設の集約化、転用、統廃合なども考慮して検討を行います。

(2) 長寿命化等の基本的な方針

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。

本計画は、このことを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。また長寿命化が困難であると判断された建築物（改築）については、原則60年を目標供用期間とした対応を行うこととします。

(3) 維持管理等の方針

下諏訪町では、本計画の対象としている施設について、施設評価表の作成及び更新（年1回）を実施しており、これを活用して施設の運営状況等にかかる実態を把握していきます。

また施設の保守点検は、施設担当者による日常点検に加え、法定点検や指定管理者などによる点検により、適正な施設の維持管理に努めていきます。

4 施設評価の実施

(1) 施設評価の方法

① 施設評価の評価指標

本計画における施設評価は、施設の持つ「ソフト指標（財務・供給）」と「ハード指標（品質等）」の視点から評価を行います。ソフト指標、ハード指標それぞれの評価項目は次のとおりです。

【表7】評価指標の内容

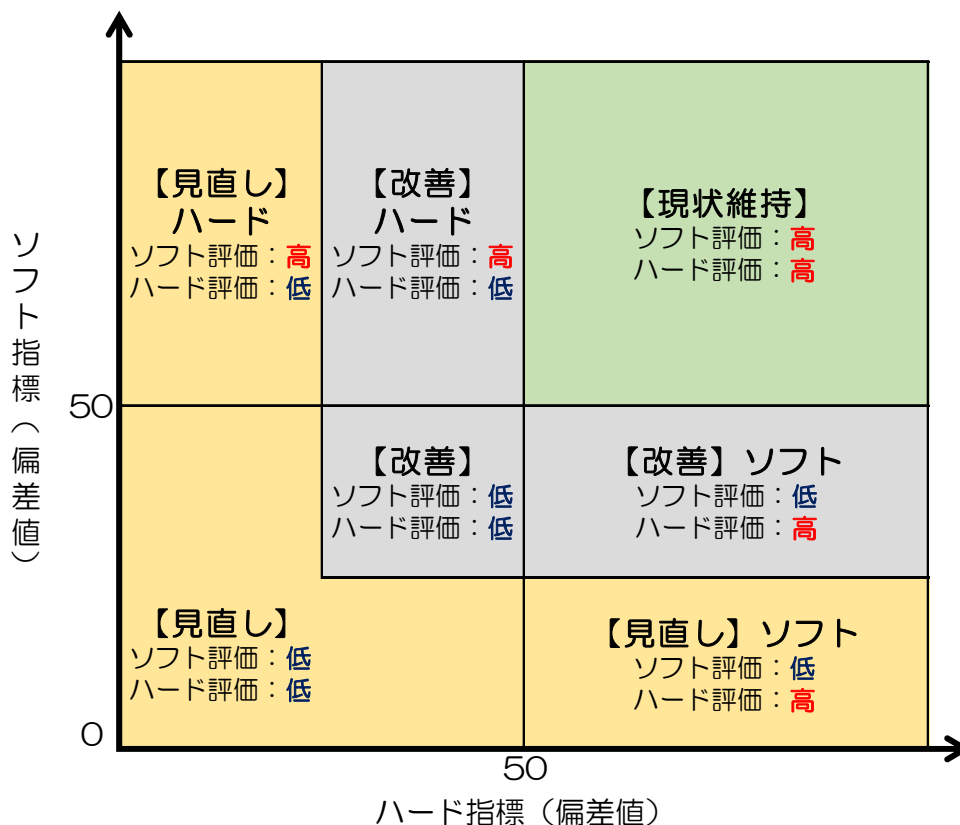
評価指標		評価指標の内容	評価内容
ソフト 指標	財務 (コスト)	・施設の維持・管理、運営に要した延床面積1㎡あたりのコスト	施設に使われる 行政負担の多寡
	供給 (サービス)	・施設特有の利用状況や稼働状況を把握できる指標について、 評価単位別に、延床面積1㎡あたりの利用評価 (主に施設利用者数や児童・生徒数など)	施設の利用度
		・施設評価表により、施設の設置要件、事業効果、地域との関係性 などを自己評価	施設の必要性 施設の有効性 施設管理の効率性
ハード 指標	品質	・法定耐用年数と施設（建物）の築年数による比率を点数化	施設の老朽化度
		・建築時期や耐震工事の実施状況による施設の耐震性	施設の安全性
		・出入口、廊下、階段、昇降機、便所などの施設によって必要な バリアフリー化の状況や省エネルギーなどの環境配慮の状況	施設の快適性 (利便性)

② 評価指標の算出方法

ソフト指標、ハード指標とも複数の指標や視点があるため、統一的に評価できるように施設類型ごとに偏差値化を行い、ソフト指標においては、それぞれの指標を偏差値化したものから平均偏差値を算定します。（なお、ソフト指標のうち供給（サービス）については、施設の設置目的により評価項目の設定が困難となるものもあるため、一部対象外とします。）ハード指標については、それぞれの指標を点数化したうえで、その合計点を全施設対象として偏差値化を行います。

ソフト指標、ハード指標の偏差値からポートフォリオにより7つの評価判定に分類し、4つの象限に区分し、各施設における今後の取組みの方向性を示します。

【図3】ポートフォリオによる施設評価結果イメージ



【表8】ポートフォリオで分類された評価判定

評価判定		象限	今後の方向性	考え方
現状維持		現状維持	当面継続 長寿命化	当面は現状維持・継続利用を基本とし、積極的な維持管理を検討する。
改善	ソフト	建物維持	当面継続 長寿命化 転用	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が低い。 施設の利用向上やコスト低減等のソフト面改善を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え	施設性能の評価が低い。 施設の修繕や改修等のハード面改善を検討する。
		廃止等検討	長寿命化 転用、建替え 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともに改善が必要。 施設の運用及び更新計画について抜本的な検討のほか、施設の除却及び統廃合も含めて検討する。
見直し	ソフト	建物維持	当面継続 転用 譲渡・売却	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が極めて低い。 建物の維持を基本とし、用途変更などにより有効活用を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え 統合・廃止	施設性能の評価が極めて低い。 施設の大規模改修や建替え、廃止に向けた見直しをする。
		廃止等検討	譲渡・売却 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともにきわめて評価が低い。 施設の廃止を基本として、除却や売却について検討する。

(2) 施設評価の結果

「(1) 施設評価の方法」により評価した結果は、次のとおりです。

【表9】ソフト指標による評価結果

施設名	施設評価（ソフト）							
	サービス		コスト		評価指標		平均 偏差値	順位
	利用数/㎡	偏差値	千円/㎡	偏差値	評価点	偏差値		
役場本庁舎			△ 193.0	32.1	67.5	60.4	46.3	79
防災センター			△ 0.2	54.3	60.8	49.2	51.7	42
公用車庫	0.5	42.9	△ 0.4	54.3	51.7	33.6	43.6	94
器材倉庫			△ 0.1	54.3	63.3	53.4	53.8	26
下諏訪町保健センター	3.6	57.1	6.4	55.0	63.3	53.4	55.2	18

【表10】ハード指標による評価結果

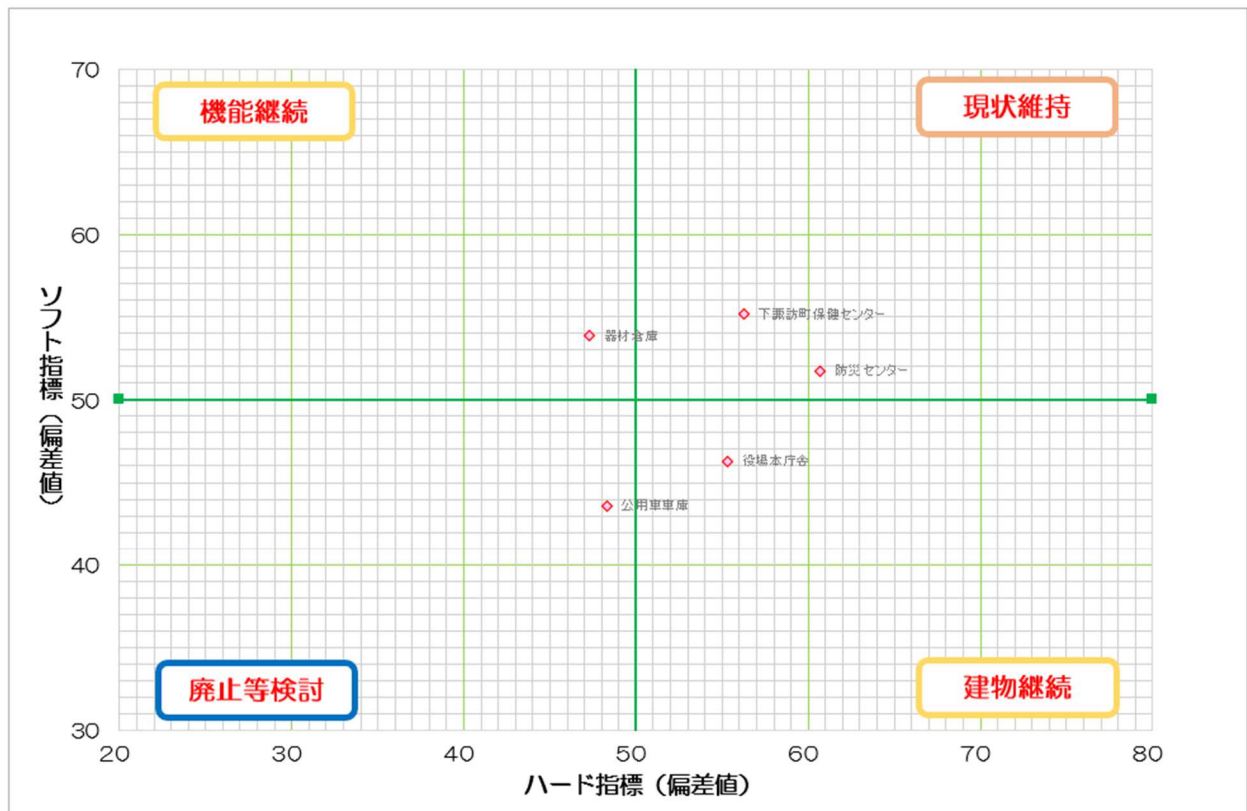
(建物別)

建物名	延床面積	耐震状況	老朽化状況		バリア フリー等	合計	全体 偏差値	順位
		点数	築年数比率	健全度				
			点数	点数	点数			
役場本庁舎	4337.59	20.0	20.4	25.1	9.0	74.5	56.0	58
別棟	558.89	20.0	18.9	27.5	3.0	69.4	53.7	70
バス車庫	85.54	0.0	8.4	21.6	3.0	33.0	37.4	166
防災センター	336.00	20.0	33.2	30.0	2.0	85.2	60.8	35
公用車庫	522.18	20.0	22.6	15.0	0.0	57.6	48.4	126
器材倉庫	251.00	20.0	16.8	18.6	0.0	55.4	47.4	130
下諏訪町保健センター	1207.68	20.0	26.8	22.5	6.0	75.3	56.4	55

(施設別集計)

施設名	延床面積	全体偏差値	順位
役場本庁舎	4982.02	55.4	32
防災センター	336.00	60.8	16
公用車車庫	522.18	48.4	71
器材倉庫	251.00	47.4	74
下諏訪町保健センター	1207.68	56.4	28

【図4】ポートフォリオによる施設評価結果



上の【図4】にて分類された、「廃止等検討」となった公用車車庫については、施設の更新時期を超えていることから、複合的に利用している協働サポートセンターを含めて施設の統廃合等に向けた検討が必要となります。

「機能継続」に分類された器材倉庫については、施設の更新時期をすでに迎えていることから、優先的に保有や再配置についての検討を行います。

「建物継続」及び「現状維持」に分類された役場庁舎及び保健センター、防災センターについても、大規模改修を実施している施設または建築後20年に満たない施設ではありますが、改修等の未着手部分については更新時期に来ていることから、予防保全型の維持管理を行って長寿命化を図るとともに、施設の利用状況を見ながら収支状況の改善を図りつつ、保有や配置についての検討を継続する必要があります。

5 長寿命化等の実施計画

(1) 劣化状況調査の実施

施設状況の的確な把握と改修等の時期を検討するため、施設所管課、指定管理者などにより簡易劣化状況調査を実施しました。

① 建物の老朽化状況の評価方法

本計画における建物の老朽化状況の評価については、ア構造躯体の健全性及びイ躯体以外の劣化状況に分けて状況把握を行いました。

ア 構造躯体の健全性

今後の維持・更新コストの試算における「改築」と「長寿命化」の区分を明らかにするため、これまでに実施された耐震診断報告書等の結果をもとに長寿命化改修に適さない可能性のある建物を簡易に選別しました。

【表 1 1】構造躯体の健全性

■ : 築60年以上 □ : 築30年以上 ■ : 耐震性なし

建物基本情報							構造躯体の健全性		
建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年		築年数	耐震安全性		
				西暦	和暦		基準	診断	補強
役場本庁舎	鉄筋コンクリート造	4	4,337.59	1971年	昭和46年	54	旧基準	○	○
別棟	鉄骨造	2	558.89	1979年	昭和54年	45	旧基準	○	○
バス車庫	鉄骨造	1	85.54	1971年	昭和46年	54	旧基準	×	×
防災センター	鉄筋コンクリート造	2	336.00	2003年	平成15年	22	新基準	—	—
公用車車庫	鉄骨造	1	522.18	1993年	平成5年	32	新基準	—	—
器材倉庫	鉄骨造	1	251.00	1983年	昭和58年	41	新基準	—	—
下諏訪町保健センター	鉄筋コンクリート造	3	1,207.68	1987年	昭和62年	38	新基準	—	—

※判定基準

- 「建替え」として試算するもの（長寿命化に適さない）
 - ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物のうち、補強を行っておらず強度不明のもの、調査未実施のもの。
 - ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物のうち概ね建築後40年以上経過し、劣化の著しいもの。
- 上記以外は、試算上の区分は、「長寿命化」とする。

イ 躯体以外の劣化状況

評価基準を5項目とし、外観2項目（屋根・屋上、外壁）については、目視状況により点検を行い、設備等の3項目（内部仕上げ、電気設備、機械設備）については、全面的な改修年からの経過年数を基本に、A～Dの4段階で評価しました。

【表12】建物の劣化状況評価

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
 B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報	劣化状況評価					
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満 点)
役場本庁舎	B	A	A	B	D	84
別棟	B	A	A	B	B	92
バス車庫	C	B	B	B	B	72
防災センター	A	A	A	A	A	100
公用車車庫	C	B	C	C	C	50
器材倉庫	C	C	B	B	B	62
下諏訪町保健センター	B	B	B	B	B	75

(2) 施設の今後の方向性（優先順位）

施設評価の結果や劣化状況調査の結果から、個別の施設ごとに、適用可能な手法を検討し、今後の施設の方向性を検討しました。

施設名	今後の方向性	優先順位	基本的な考え方
役場本庁舎	長寿命化	最優先	町政の中核として機能しており、町内に同様の施設はないため、今後も継続が必要と考えます。耐震補強と大規模改修をおこなっているものの、建設後約50年を経過し、トイレやエレベーターの更新なども必要になってきており、補修や改修を行いながら長寿命化を図ることとします。
防災センター	当面継続	優先	事業継続計画（BCP）により役場庁舎の冗長系として位置づけられ、庁舎機能を担保する必要があるため、今後も継続が必要となります。建物の健全性も高いことから、必要な補修をおこないつつ当面継続とし、耐用年数に応じて長寿命化を図ります。
公用車庫	建替え	その他	建物の劣化状況を経過観察し、使用に耐えなくなった時点で、現在地に器材倉庫とともに規模を検討のうえ更新、合築させることを検討します。また、それに伴いサポートセンターは周辺の類似施設への機能移転・統合を検討します。
器材倉庫	統合・廃止	その他	建物の劣化状況を経過観察し、使用に耐えなくなった時点で公用車庫とともに規模を検討のうえ、集約化させることを検討します。なお、それに伴い建物は撤去し、駐車場として利用することとします。建物のうち書庫部分の機能については、役場庁舎地下旧ボイラー室に防水工事等を施したうえで移転させることを検討します。
下諏訪町保健センター	当面継続	最優先	町の健康づくりの拠点として必要な施設であり、また空調設備や内装等を中心とした改修を平成30年（2018年）に実施かつ建物の健全度が高いことから、当面継続とします。なお、長寿命化の一環として引き続き定期的な施設の改修を進めますが、エレベーターは、既存不適合部分があるため、早い時期での更新を検討します。

(3) 実施計画におけるコストの見通し

(千円)

年度 対策内容	2026 (R8)		2027 (R9)		2028 (R10)		2029 (R11)		2030 (R12)	
	1 年目		2 年目		3 年目		4 年目		5 年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断	庁舎等	2,590	庁舎等	2,590	庁舎等	2,590	庁舎等	2,590	庁舎等	2,590
	保健センター	1,243	保健センター	1,243	保健センター	1,243	保健センター	1,243	保健センター	1,243
大規模改修										
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他	保健センター ・漏水修繕	4,455								
合 計		8,288		3,833		3,833		3,833		3,833

(千円)

年度 対策内容	2031 (R13)		2032 (R14)		2033 (R15)		2034 (R16)		2035 (R17)	
	6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断	庁舎等 保健センター	2,590 1,243	庁舎等 保健センター	2,590 1,243	庁舎等 保健センター	2,590 1,243	庁舎等 保健センター	2,590 1,243	庁舎等 保健センター	2,590 1,243
大規模改修										
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他	公用車庫 ・新築	187,881								
合計		191,714		3,833		3,833		3,833		3,833

(4) フォローアップ

本計画は、行政系施設の改修や建替え等の方針及び概要を計画づけるものであり、下諏訪町総合計画（実施計画）や下諏訪町行財政経営プランのなかで平準化するなど、実施年度及び個別の事業費を精査するとともに、補助金、地方債などを積極的に活用していくこととします。

また、計画に位置付けられた事業は、当該年度の予算査定において、与えられた財源の中で確定するものとします。